

回 覧



くらしの中に

総務省

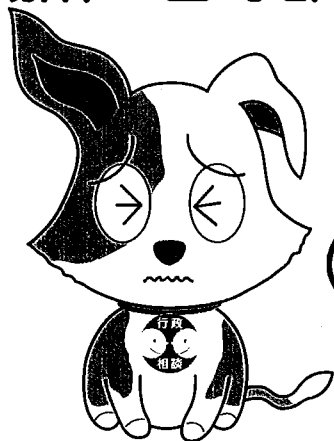
10月7日(月)~13日(日)は行政相談週間

行政について困っていること、
わからないことをお聴きします！

【特設行政相談所】

日時：10月10日(木) 13:30~15:30

場所：留寿都村公民館第2会議室



行政相談の前
困ったキクーン

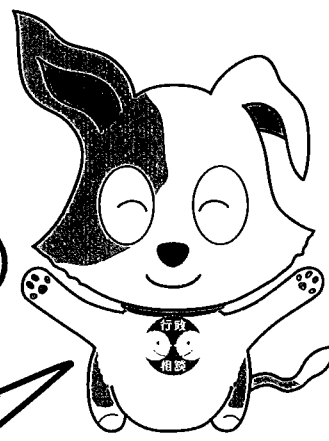
登記

年金

道路

その他
行政全般

相談は無料で
秘密は厳守！



行政相談の後
万歳キクーン

あなたのまちの行政相談委員(留寿都村担当)

和田 幸弘

(虻田郡留寿都村字留寿都186番地75

☎ 0136-46-3360)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

上記以外でも、常時、行政に関する相談を受け付けています。

おこまりなら まる まる くじー ひゃくとおばん

行政苦情 110 番 (全国共通番号) ☎ 0570-090110

※ PHS や一部 IP 電話等についてはご利用できない場合があります。その場合は、☎:0138-27-1100 におかけください。

総務省行政相談センター

ま く み み 函 館

〒040-0032 函館市新川町 25 番 18 号 函館地方合同庁舎 6 階

☎: 0138-23-0909 FAX: 0138-23-0919

(注) 行政相談センターでは、「情報公開・個人情報保護総合案内所」として、国の行政機関等の情報公開・個人情報保護に関する問合せも受け付けています。

(令和元年度版)